

訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（択一過去問編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【不登法Ⅳ】

頁数	問題番号	誤	正
284	65-34	よって、土地所有権が既に敷地権として登記されている場合であっても、新たに区分地上権を設定し、その登記を申請することができる。	よって、建物につき敷地権が生じた後に、建物にのみ賃借権を設定し、その登記を申請することはできる。